

## 返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合または求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を以下の条件で返戻する制度があります。

1. 入社後1ヶ月以内に離職の場合は80%以内の金額
2. 入社後3ヶ月以内に離職の場合は50%以内の金額
3. 入社後6ヶ月以内に離職の場合は30%以内の金額

以上